

## 介護事業者の皆さんに補助金のお知らせ

昨年末に国会承認されました令和7年度補正予算に含まれております補助金情報です。

施策名は【イ 介護事業所等に対するサービス継続支援事業】であります。

物価上昇の中においても、大規模災害時を含め、介護事業所・施設が必要なサービスを継続することができるよう準備する費用を補助することを目的とされています。  
補助額の上限は事業所・施設の内容によって異なりますが、補助率は100%（全額）であります。

対象となる経費は、災害備蓄品から介助・介護商品等々の購入にわたり、非常に広範囲であります。

弊社取扱商品にも、対象となる商品が多数ございます。

蓄電池・フェーズフリー浄水器・非常用簡易トイレ・長期備蓄水・避難所用テント等間もなく各都道府県より具体的な内容についてのお知らせが発表されると推測されます。  
是非、事前にご検討いただき当該補助金を有効にご活用いただければと思います。

厚生労働省のHPから当該ページをご参照下さい。

[https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/dl/25hosei\\_20251128\\_01.pdf#page=14](https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/dl/25hosei_20251128_01.pdf#page=14)

詳細につきましては、今後発表される各都道府県の福祉関係部署にてご確認願います。